

平成 16 年 8 月 19 日

輸入食品に対する検査命令の実施について

以下の輸入食品については、本日より食品衛生法第 26 条第 3 項の検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯等
韓国産生食用たいらぎがい（SHIN WOO TRADING CO.,LTD.で処理されたものに限る。）	腸炎ビブリオ	今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、左記製造者において処理された生食用冷蔵むき身たいらぎがいから基準値（100/g 以下）を超える腸炎ビブリオを検出（検出値：1,400/g 以上）したため、検査命令を実施するものである。 なお、腸炎ビブリオが基準値を超えて検出された食品は、全量について廃棄又は積み戻し等の指示を行った。
韓国産ニラ及びその加工品（簡易な加工に限る。）	クロルピリホス	今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、韓国産生鮮ニラから基準値（0.01ppm）を超えるクロルピリホスを検出（0.02ppm）したため、検査命令を実施するものである。 なお、残留農薬が基準値を超えて検出された食品は、全量について廃棄又は積み戻し等の指示を行った。

<参考 1>

(1) 韓国産生食用たいらぎがいの違反事例

品名：生食用冷蔵むき身たいらぎがい

製造者：SHIN WOO TRADING CO.,LTD.

輸入者：松山株式会社

届出数量及び重量：44 ケース、439 kg

検査結果：腸炎ビブリオ 1,400/g 以上（基準値は 100/g 以下）

届出先：福岡検疫所門司検疫所支所（下関分室）

違反確定日：平成 16 年 8 月 18 日

措置状況：調査中

(2) 韓国産ニラの違反事例

①品名：生鮮ニラ

輸入者：LEE YONG WON

届出数量及び重量：1カートン、8 kg

検査結果：クロルピリホス 0.03 ppm 検出（基準値：0.01ppm）

届出先：関西空港検疫所

違反確定日：平成16年8月12日

措置状況：全量について、輸入者が自家消費し販売せず。

②品名：生鮮ニラ

輸入者：韓 勝鍋(HAN SUN HO)

届出数量及び重量：1カートン、8 kg

検査結果：クロルピリホス 0.02 ppm 検出（基準値：0.01ppm）

届出先：関西空港検疫所

違反確定日：平成16年8月18日

措置状況：調査中

<参考2>

(1) 韓国産生食用たいらぎがいの輸入実績等

○韓国産生食用たいらぎがい（むき身）の輸入実績及び腸炎ビブリオの検査実績
（平成15年1月1日～平成16年8月17日：速報値）

年次	品目	届出件数	届出重量(t)	検査件数	違反件数
H15	むき身(冷凍・冷蔵含む)	459	279	59	1
H16	むき身(冷凍・冷蔵含む)	263	197	23	1

○上記のうち SHIN WOO TRADING CO.,LTD.の生食用たいらぎがい（むき身）の輸入実績及び腸炎ビブリオの検査実績

（平成15年1月1日～平成16年8月17日：速報値）

年次	品目	届出件数	届出重量(t)	検査件数	違反件数
H15	むき身(冷蔵)	105	74	10	0
H16	むき身(冷蔵)	51	31	5	1

(2) 韓国産ニラの輸入実績等

（平成15年1月1日～平成16年8月17日：速報値）

年次	届出件数	届出重量(kg)	違反件数	違反重量(kg)
H15	457	6,399	0	0
H16	204	2,481	3*	38

*デルタメトリンの違反1件を含む